

## 「資産診断書」作成にあたっての必要資料

### <不動産について>

- ① 所有する不動産（土地・建物）の明細
  - ・ 固定資産課税明細書（土地・建物）  
市区町村から固定資産税納税通知書と一緒に送られてくるもの
  - ・ 土地・家屋名寄帳など。共有分がある方は、共有分もご提供ください。
- ② 登記簿謄本（土地・家屋）
  - ・ 土地の上にある家屋、家屋の敷地もご確認ください。
- ③ 公図・地積測量図の写し

②と③につきましては、ご本人でのご用意が難しい場合は（一財）民事法務協会が提供する「登記情報提供サービス」を活用し、当事務所でご用意することも可能です。（実費請求 ¥300～400/1部）

- ④ 住宅地図、ブルーマップ
  - ・ ご自分の資産が特定できるよう、太線や色塗りなどの表示をお願いします。

### <不動産以外の財産について>

- ・ 預貯金、有価証券、債務などの額が分かるもの。メモ程度で構いません。
- ・ 親族関係図など（推定）相続人が分かるもの。**次ページのフォーマットをご利用ください。**
- ・ 過去に作成した同様の報告書がある場合は、その写し。

### <提供方法>

- ① メール添付  
お問合せ画面へ連絡先等を入力し「資産診断書作成依頼」を選択の上、送信してください。  
折り返し、こちらのメールアドレス等をご連絡いたします。
- ② FAX送信 045-624-8291  
FAX送信する前にホームページのお問合せ画面か、お電話で資産診断書作成依頼の旨、ご連絡ください。☎045-624-8290
- ③ 郵送  
郵送前にホームページのお問合せ画面か、お電話で資産診断書作成依頼の旨、ご連絡ください。☎045-624-8290

# 親族関係図

点線部分は該当するご関係を線で結んでください

